

# 平成21年度5月補正予算について

(追加提出分含む)

## 編成方針

国民生活を取り巻く社会経済情勢の深刻な悪化に対応するため、政府においては、昨夏以来の数次にわたる対策に続き、今年4月策定した「経済危機対策」に取り組むこととされた。

本府としても、政府において対策が講じられる趣旨を踏まえ、また、事業の実施に伴う地方負担に対して手厚い財政措置が講じられることも考慮して、財政再建プログラム(案)に掲げた「収入の範囲内で予算を組む」、「将来的にも財政健全化団体にならない」という目標を達成するための財政規律を堅持しつつも、可能な限りの対策を講じる必要がある。

こうした状況を踏まえ、国が講じる施策の内容が明らかになったもので、本府として緊急に措置が必要なもの等について補正予算を編成した。

新型インフルエンザに対しては、当面の緊急的な措置を講ずるため、補正予算を追加した。

## 予算規模

単位:百万円

区分	補正前予算額	補正額	補正後予算額
一般会計	3,040,446	12,997	3,053,443
特別会計	1,177,617	0	1,177,617
計	4,218,063	12,997	4,231,060

## 補正予算の内訳

### 1 歳出

#### (1) 性質別内訳

単位:百万円、%

区分	補正前予算額	補正額	補正後予算額	構成比
建設事業費	228,050	11,768	239,818	7.9
国庫補助	164,617	9,890	174,507	5.7
うち国直負担金	39,362	2,774	42,136	1.4
単独	63,433	1,878	65,311	2.1
一般施策経費	1,172,415	1,229	1,173,644	38.4
貸付金	595,939	0	595,939	19.5
補助金等	438,057	1,053	439,110	14.4
積立金	7,339	32	7,371	0.2
その他	131,080	144	131,224	4.3
歳出合計	3,040,446	12,997	3,053,443	100.0
うち一般歳出	2,293,222	12,965	2,306,187	75.5

### 5月補正における国直轄事業負担金の計上について

本府では国直轄事業負担金の廃止を求めているが、地方負担の軽減措置が講じられていることも踏まえ、国の経済対策に対応する観点から、本府として着実な事業推進が必要なものを5月補正で計上。

ただし、負担金の廃止主張と負担軽減はそもそも別議論であり、執行に当たっては、詳細な内訳明細書など府民への説明責任を果たす上で十分納得できる情報開示がなされるよう、当初計上分等とあわせ、引き続き国に求めていく。

## (2) 部局別内訳

単位:百万円、%

部局名	補正前予算額	補正額	補正後予算額	構成比
健康医療部	72,082	1,205	73,287	2.4
環境農林水産部	20,794	221	21,015	0.7
都市整備部	200,902	8,676	209,577	6.9
住宅まちづくり部	100,108	2,896	103,004	3.4
計	3,040,446	12,997	3,053,443	100.0

(注) 補正前予算額は、平成21年4月の組織機構改革に伴い関連部局で事業費を調整した後の数値

## 2 歳入

単位:百万円、%

区分	補正前予算額	補正額	補正後予算額	構成比
国庫支出金	218,422	9,771	228,193	7.5
公共投資交付金	0	5,142	5,142	0.2
経済危機対策交付金	0	1,172	1,172	0.0
府債	315,405	1,656	317,061	10.4
通常債	108,705	1,720	110,425	3.6
行革推進債等	3,000	64	2,936	0.1
諸収入・繰入金等	820,627	1,570	822,197	26.9
貸付金元利収入	589,246	0	589,246	19.3
財政調整基金	37,646	1	37,647	1.2
その他	193,735	1,569	195,304	6.4
歳入合計	3,040,446	12,997	3,053,443	100.0

「公共投資交付金」「経済危機対策交付金」は、国の経済対策において地方公共団体への配慮として創設される「地域活性化・公共投資臨時交付金」「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」である。

「公共投資交付金」の交付限度額(全国ベース:追加負担額の9割。ただし、個別団体への配分は財政力等により異なる)の算定方式は現時点で不明のため、5月補正予算上は、本府の地方負担額の追加分の概ね8割として見込んでいる。交付金の制度詳細が判明後、府債を含む財源について改めて精査予定。

(各表においては、端数処理の関係上、合計と内訳が一致しない場合がある。)

## 5月補正予算 新型インフルエンザ対策の追加について

## 項目

## 1 新型インフルエンザに対する医療体制の確保促進 1.38億円

## ・ 2次感染防止のための初期整備費を補助

1 医療機関上限150千円×920箇所

- ・ 一般患者とは別に診察場所を設けるための備品などの購入
- ・ 府内の病院・有床診療所を対象（発熱外来開設病院等を除く）

## 2 慢性疾患患者（人工透析）や妊婦等への対策の強化 7.64億円

- ・ 健康成人より重症化する可能性が高い患者（ ）を受け入れる  
医療機関に対して陰圧室の整備費を補助（756,000千円）

（ ） 妊婦、慢性疾患患者（人工透析）、小児慢性特定疾患患者等

陰圧室の整備費補助

&lt;入院対応用&gt; 1床あたり上限3,000千円×126床

&lt;外来対応用&gt; 1医療機関上限3,000千円×126箇所

- ・ 重症化リスクのある方に対する普及啓発（7,920千円）

## 3 抗インフルエンザウイルス薬の備蓄追加 0.58億円

- ・ 主に若年者等に対する使用が想定されるリレンザを追加購入

当初予算措置による確保分 約3万人分（88,450千円）

追加予算措置による確保分 約2万人分（58,000千円）

合計で約5万人分を備蓄

合計 9.60億円

## 財源

地域活性化・経済危機対策臨時交付金